



イマジン
ロータリー

2022-23 年度

RI テーマ イマジンロータリー

ロータリー 地区方針

未来を描こう、笑顔でつなごう

～一人一人のチャレンジを力に！変化に対応できるクラブを目指して～

本日の例会プログラム 2022年9月27日 (第2439回) No. 2319

点鐘
斉唱

12:30

君が代・奉仕の理想

卓話担当者 RI 第22760 地区

ガバナー 籠橋 美久君

卓話者 "

演題 「ガバナー訪問に因んで」

2022-23 年度 2760 地区 ガバナー 籠橋 美久

生年月日 1946 年(昭和 21 年)11 月 5 日

所属クラブ 名古屋中ロータリークラブ

職業分類 情報通信機器の販売

勤務先・役職 東菱電子株式会社 代表取締役

所在地 〒460-0017 名古屋市中区松原 1-14-6



歓迎

前回の例会記録

2022年9月16日 (第2438回)

○唱和：四つのテスト

○出席者：会員 20 名中 17 名出席 出席率 85.00%

会長挨拶

菊田 利昭



今日は相続のお話をします。最近、お父様は元気だがお母様が認知症になってしまった、将来の相続で気を付けることはあるか、という相談をよく受けます。お父様が亡くなって遺産を分

割する場合、遺言が無ければ、相続人全員で遺産分割協議をする必要があります。しかし、お母様が認

知症の場合、お母様は自分で協議することが出来ません。そのため、お母様に成年後見人を付けなければならず(成年後見人は一度選任されると本人が亡くなるまで辞めることが出来ない等、様々な問題点があります)、手続きがとても煩雑になります。

このようなときに遺言は役に立ちます。遺言があれば、相続人全員で遺産分割協議することなく遺言にしたがって遺産を分けることが出来るため、認知症の方に後見人をつける必要はありません。以前もお話ししたとおり、大切な家族が相続でもめないようにするには、内容を吟味した遺言を作成することが有効なのですが、相続人に認知症の方がいらっし

地域社会の経済発展／米山記念奨学月間

例	10月8日(土)	10月14日(金)	10月21日(金)	10月28日(金)
会	(7日振替分) 尾張旭市民祭協賛 苗木配布	休会	卓話担当者：金森 俊輔君 卓話者： "	卓話担当者：米山記念奨 学委員会
予	担当者：社会奉仕委員会 於スカイワードあさひ イベント広場南	定款による休会	演題：「コロナ禍における 医療の現況について」	卓話者：ダバーサンバ ゾルサルさん
定				演題：「米山記念奨学生 として」

やる時にも遺言はとても役に立つのです。ぜひ遺言の作成をご検討ください。

ところで、先ほど成年後見人制度には様々な問題点があるとお話ししましたが、法務省はこれらの問題点を解消するために民法の改正に向けた検討を始めました。改正が検討されている事項は、本人にとって必要な時に必要な範囲でのみ利用できる制度とすること、すでに成年後見制度を利用している人について一定期間ごとに本当に後見制度が必要な状態か見直す機会を設けること、柔軟に後見人を交代できるようにすること、等です。これらの改正が行われれば、多少は成年後見制度も使いやすくなると思います。ですが、改正までにはまだ数年はかかりそうなので、それまでは、遺言を作成したり、任意後見契約（これについてはまたいつかご説明いたします）を結んだりしておくことが大切だと思います。

幹事報告

- ・9/9(金)地区国際奉仕委員会 於ガバナー事務所 森井地区国際奉仕委員 出席
 - ・9/12(月)公共イメージ向上委員長会議 於名鉄グランドホテル 仲澤公共イメージ向上委員長 出席
 - ・9/15(木)地区研修実行委員会 於ガバナー事務所 森井地区研修実行副委員長 出席
- 次回会合：10/21(金)第8回理事役員会 於尾張旭市商工会館内 第1会議室 13:40~

ニコボックス

- 加藤知徳さんの卓話を楽しみにしています。
菊田 利明君、熊澤 功君、飯田 幸雄君
江尻 豪君、桜井 雅博君、舟橋 龍秀君
箕輪 良孝君、山田 直樹君
- 本日卓話担当をさせていただきます。
加藤 知徳君
- 本日早退させていただきます。 菊田 利明君

健康トレーニング



生涯現役を目指し
て、健康トレーニング
を開催

卓話



「自己紹介(私と瀬戸信用金庫のご紹介)」

加藤 知徳

本年7月に尾張旭ロータリークラブに入会させていただきました。瀬戸信用金庫・常務理事の加藤でございます。本

日は「卓話」担当ということで、僭越ですが自己紹

介をさせていただきたいと思います。しかし、自身の自己紹介だけではとても30分は持たないだろうと思ひまして、今回は私ども瀬戸信用金庫がちょうどこの11月で「創立80周年」を迎えることもあり、当金庫の歴史なども合わせて紹介をさせていただければと思います。

それではまず、わたくしの自己紹介です。出身は瀬戸信用金庫本店所在地でもある瀬戸市でございます。現在61歳です。大学は名城大学法学部の出身です。

次に職歴ですが、大学卒業後、昭和58年に瀬戸信用金庫に入庫いたしました。

入庫してからは、窓口や融資窓口の担当などもやりましたが、入庫して3年目にいわゆる営業マン、当金庫でいうところの得意先担当になり、毎日お客様のところへお伺いしていました。このころの思い出として印象に残っているのは、当時担当していたお客様から自宅を建てたいというお話を頂き、融資の手続きなどについて親身に相談に乗らせていただいていたのですが、建物が完成した時にお客様から「あなたのおかげで家を建てることができた、ありがとう」と言われ握手を求められたことは、昨日の出来事のように覚えています。その時に、我々の仕事はお客様から感謝される仕事であることを実感し、その後の私が仕事を続けるモチベーションになっています。

その後、平成19年に初めて支店長になることができました。最初は豊田市の藤岡支店というところの支店長でした。その後平成22年に名古屋市熱田区の日比野支店の支店長、平成23年には名古屋市千種区の今池支店長を務めさせていただきましたが、残念ながら尾張旭市内の支店での勤務経験はございませんでした。支店長時代の思い出としては最初に支店長の辞令を頂いたときに一国一城の主になるんだと思身震いしたことを思い出します。

その後平成26年には本部勤務となり、平成の30年には理事に就任し経営者の一員になり現在に至っております。以上が私の自己紹介であります。

次に、当金庫の紹介をさせていただきます。瀬戸信用金庫の生い立ちは、昭和17年11月、瀬戸市内にあった今村・赤津・東部・北部・南部の5つの信用組合を合併し「瀬戸市信用組合」を創立したことが始まりになります。当初は8つの店舗でスタートを開始しました。

これは私が生まれる昭和36年の19年前になります。そして昭和26年10月に信用金庫法の発令に伴い、信用金庫に改組し、以降「瀬戸信用金庫」となりました。当時の預金量は7億円、貸出4億円、役員数は182名、店舗数は13店舗でした。

その後、昭和23年に、ここ尾張旭の三郷に三郷支店を開設し、25年には守山に支店を開設しました。そして、20年代後半には、当金庫は大曾根支店、車道支店、今池支店など、本格的に名古屋エリアに進出を開始し、業容の拡大を図っていきました。現在名古屋エリアの本部である名古屋支店は昭和28年に開設しました。

※紙面の都合上、卓話後半は次週掲載致します。